

第1回 人権教育セミナー

無料 定員150人 申込必要

「弁護士夫婦」から「愛と法」へ ～堺市のパートナーシップ宣誓制度について～

御自身が同性愛者であることを明らかにして、2011年に結婚式を挙げた弁護士夫婦（ふうふ）。
弁護士として関わってきた同性愛者の葛藤と困難、法律が家族や婚姻制度をどう捉えているのかに
ついて、本年4月から開始した「堺市パートナーシップ宣誓制度」にあわせて御講演いただきます。

令和元(2019)年

5/23 木

会場

堺市立東文化会館 フラットホール

(文化ホール棟3階) 堺市東区北野田1084-136

午後2時～午後4時
(受付は午後1時30分から)

講師

みなみ

かずゆき

なんもり法律事務所 弁護士

南

和行 さん



1976年大阪市生まれ 42歳。大阪府立天王寺高校から京都大学農学部・同大学院に進学し、卒業後は住宅建材メーカーに就職。学生時代に知り合った恋人の吉田と二人で弁護士になることをめざして大阪市立大学法科大学院に入学。2008年に司法試験に合格し、2009年に弁護士登録（大阪弁護士会）。2011年に吉田と結婚式を挙げ、2013年大阪市北区の南森町に、同性カップル弁護士の法律事務所「なんもり法律事務所」を吉田と二人で開設。一般民事ほか離婚・相続・遺言・養子縁組など家族の問題を多く取り扱う。性的マイノリティの差別の案件、戸籍の性別の案件、民法772条による無戸籍の案件にも積極的に取り組む。2015年に「同性婚 私たち弁護士夫婦です」（祥伝社新書）、2016年に「僕たちのカラフルな毎日 弁護士夫婦の波瀾万丈奮闘記」（産業編集センター）を上梓。南と吉田の3年間を追ったドキュメンタリー映画「愛と法（原題：of LOVE and LAW）」（監督：戸田ひかる）が2017年の第30回東京国際映画祭の日本映画スプラッシュ部門で作品賞を受賞し、2018年秋から冬にかけて全国で好評ロードショー。松竹芸能に所属するタレント弁護士として、テレビ番組へのコメンテーター出演など活動の幅を広げている。

申込み・問合せ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

TEL: 072-228-7420 FAX: 072-228-8070

Eメール: jinkensui@city.sakai.lg.jp

堺市人権推進課

参加費 無料

定員 150名

申込

4月2日☺から事前申込、先着順。

電話、FAX、はがき、電子メール、電子申請（インターネット）のいずれかで。

代表者の住所、氏名（ふりがな）、電話番号、人数、第1回人権教育セミナー希望と書いて、お申し込みください。

後日、入場券を郵送します。

※申込時にいただきました個人情報、本事業以外には使用しません。

その他

手話通訳・要約筆記あり

主催

堺市、堺市教育委員会

人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会

(大阪法務局堺支局・堺人権擁護委員協議会)

アクセス



- 南海高野線「北野田」駅下車 デッキ直結
- 南海バス「北野田駅前」下車
- 近鉄バス「北野田駅前」下車

御来場の際は、できるだけ公共交通機関を御利用ください。



電子申請システム

＜左記のQRコードからお申込みできます。＞

スマートフォン用QRコード



私たちのまち堺から
人権文化の光を咲かせよう

世界文化遺産を大阪に
百舌鳥・古市古墳群
World Cultural Heritage for Osaka